

令和4年度 5月学校行事予定		学年別授業時数						
日	曜	行事等	1年	2年	3年	4年	5年	6年
1	日	週休日 さいたま市民の日						
2	月	B週 朝自習 視力検査1年 視力再検査6年1・2組 3年学区探検 ゆうやけ	5	5	5	6	6	6
3	火	憲法記念日						
4	水	みどりの日						
5	木	こどもの日						
6	金	GSタイム 全学年5時間授業 避難訓練 視力再検査1年 6年3～5組 PTA総会 ※6時間目実施	5	5	5	5	5	5
7	土	週休日						
8	日	週休日						
9	月	A週 朝自習 内科検診③PM4年 教育委員訪問	5	5	5	6	6	6
10	火	講話朝会 登下校指導 耳鼻科検診②(AM)8組・1・2・4年 新体力テスト19日まで 2年 6時間授業開始	5	6	6	6	6	6
11	水	GSタイム(136年)+体育朝会(245年) 委員会	5	5	5	5	6	6
12	木	おはよう高砂 内科検診(AM)8組・1年・2年4～5組 6年租税教室 代表委員会 ゆうやけ	5	5	5	5	5	5
13	金	GSタイム(245年)+体育朝会(136年) 視力検査2年 眼科検診13:15～1・4・6年	5	5	6	6	6	6
14	土	週休日						
15	日	週休日						
16	月	B週 朝自習 視力検査1年・8組 尿検査2次回収日 ゆうやけ	5	5	5	6	6	6
17	火	学級の時間 6年修学旅行1日目	5	6	6	6	6	6
18	水	GSタイム 6年修学旅行2日目 クラブなし4・5年5時間授業 4年ゴミスクール Jアラート	5	5	5	5	6	6
19	木	おはよう読書 歯科健診8組・3年1・2組・5年 ゆうやけ	5	5	5	5	5	5
20	金	さくらんぼペア学級顔合わせ会(朝)	5	5	6	6	6	6
21	土	週休日						
22	日	週休日						
23	月	A週 朝自習 ゆうやけ	5	5	5	6	6	6
24	火	音楽朝会 歯科健診(AM)1年・3年3～5組	5	6	6	6	6	6
25	水	GSタイム クラブ 第1回学校運営協議会・いじめ防止対策委員会	5	5	5	6	6	6
26	木	こころの日 歯科健診8:45～2年1～3組・6年 定期監査9:45～ ゆうやけ	5	5	5	5	5	5
27	金	GSタイム 5年たかつえ自然の教室1日目	5	5	6	6	6	6
28	土	5年たかつえ自然の教室2日目					6	
29	日	5年たかつえ自然の教室3日目					6	
30	月	B週 朝自習 5年たかつえ振替休業日 ゆうやけ	5	5	5	6	6	6
31	火	学級の時間 教育相談日 5年たかつえ振替休業日	5	6	6	6	6	6
6/1	水	GSタイム 個人面談① 短縮5時間14:30下校 6年親善バスケットボール大会	5	5	5	5	5	5
2	木	おはよう高砂 個人面談② 短縮5時間14:30下校 心臓検診1・4年 ゆうやけ	5	5	5	5	5	5
3	金	GSタイム 個人面談③ 短縮5時間14:30下校 4年プラネタリウム教室AM	5	5	5	5	5	5

【連休中の過ごし方について】
大型連休となります。事故等に注意して過ごすようにご家庭でもぜひお子さんと話し合ってください。

【5月6日(金)は全学年5時間授業】
大型連休中の子どもたちの様子を考慮し、全学年5時間授業としました。よろしく願います。

【2年生6時間開始について】
5月10日(火)より2年生は火曜日が6時間授業となります。下校時刻は15時45分頃となります。よろしく願います。

【個人面談について】
6月1日(水)～6月7日(火)には個人面談となります。短い時間ではありますが、お子様の成長について有意義な話し合いができるよう協力よろしく願います。

【就学援助制度の申請】
さいたま市では、児童の給食費や教材費、修学旅行等の費用を援助する就学援助制度をご用意しています。住民税の減免世帯や児童扶養手当受給世帯(父子家庭も対象)、一定の所得以下の世帯であれば書類審査のみで対象となります。年度途中で随時受け付けていますので、事務室までご連絡ください。(児童には分らないよう配慮がなされます。)
連絡先:事務室まで

【さいたま市学校安心メール 配信喚】
5月25日(水)16:00に配信試験が行われますのでご承知おきください。

【4月の安全点検】
安全点検の結果、異常がないことをご報告します。

【新型コロナウイルス感染症の対応について】

新型コロナウイルス感染症について、新規陽性者数が減少傾向ではありますが、いまだ心配な状況が続いております。高砂小学校では、さいたま市教育委員会の通知に基づき、換気、手指消毒、マスクの着用等、感染症対策を図りながら教育活動を推進するとともに、学級閉鎖等については、以下の通り対応してまいります。次のいずれかの状況に該当する場合は、学級閉鎖を実施することを検討してまいります。その期間は、感染者の最終登校日の翌日を起算日として、国の基準に基づき5日間を目安とします。学校は、関係者の行動歴などから、有症状者や濃厚接触者の候補者について、確認を進めるとともに、新たな陽性者が複数発生した場合等には、期間の延長を検討いたします。

- 1 同一の学級に2名の陽性者が発生した場合
- 2 陽性者が1名であっても、以下に該当する場合
 - ア 周囲に未診断の風邪等の症状を有する者が複数いる。
 - イ 濃厚接触者の候補者となる者が複数存在する。

なお、学級閉鎖については、上記の場合を基本としますが、感染状況等を総合的に判断し、学校医や教育委員会の助言等を踏まえた上で、実施の判断をいたします。